

総合調整会議の概略（2010.9.2）

日時：平成22年9月2日（木）13：00～13：40

場所：栗東市役所4階傍聴者控室

出席者：市長、教育長、部長等

1. 市長の指示事項

[市長]

・本日より議会が始まったが、しっかりした対応をお願いしたい。また、残暑厳しい中、9月5日には防災訓練を行うが、きびきびとした訓練となるようお願いしたい。

2. 審議事項

栗東バスターミナルの土地利用見直しについて

建設部長、都市計画課長から説明

栗東バスターミナルの当初の計画の実現が困難なこと、および既存施設の有効活用が求められていることから、都市計画の廃止にむけた手続きを進める。また、跡地利用については、（仮称）栗東市学習支援センターの駐車場用地として、現在の48台分から61台分（約1,900㎡）の駐車場拡張整備を行い、合わせてバス停（約700㎡）整備と交差点改良を行い、残る残地（約1,100㎡）については売却を行う。

[健康福祉部長]

・当バスターミナルで養護学校の送迎バスが出入りしていると聞いているが。

[都市計画課]

・養護学校の送迎バスがどの程度出入りしているかまでは把握していないが、養護学校からの申し出により、バスを利用する生徒を保護者が送迎する際の車（13台分）の一時駐車場として、現在の駐車場を使用している。

[健康福祉部長]

・既存バスターミナルはUターン（回転）できるが、整備後はUターン出来ないのか。

[都市計画課]

・整備後はUターン出来ない。整備後のバス停を利用してもらうか、なごやかセンター等他の施設を利用してもらうかになると思うが、こちらから、移動先を指定する性質のものではないと考えている。今後の課題ではある。

[総務部理事]

・残地について、売却するのであれば、売りやすい形にする必要がある。

[建設部長]

・レイアウトについては今後検討していく。

[市長]

・61台分の駐車場を確保し、なおかつ残地については、売却しやすい形にするということ。

[総務部長]

・ボラセン用地と一体で処分することについては、バスターミナル用地との間付近にあるポンプ小屋や、溝（水路）が撤去できるのかどうかによって変わってくる。

[都市計画課]

・付近の駐車場不足の状況の中で、バスターミナル用地を全て有料駐車場として整備し、使用料を徴収するという方向はないか。

[総務部長]

・売却できるのであればしたほうがよいと思うが、現在の駐車場は普段でも常時27,8台の車が止まっており、夜間の路上駐車を含めると、駐車場としても一定の需要はあると思う。

[議会事務局長]

・売却したほうが良い。

[健康福祉部長]

・金勝方面から、市役所方面行きのバス停はどうなっているのか。

[都市計画課]

・バスターミナルの対側に既存バス停がある。

[総務部理事]

・学習支援センターの駐車場整備として61台分を確保する。残地については売却を前提に、処分しやすい形となるよう整備するものとする。

区分：決定

3. 報告事項

ひだまりの家の浴室タイル改修工事に伴う浴室利用の停止にかかる報告について

総務部長より説明

・竣工から6年しか経過していないのにも関わらず、ひだまりの家の浴室のタイルが剥離した問題で、施工業者と協議したところ、タイルの接着に使用したボンドの品質に原因があったため、浴室利用を停止し、施工業者において、浴室の全タイルの貼替えを行うこととなった。

区分：了解

副市長退任に伴う決裁区分について 総務部長より説明

・副市長決裁区分については、市長決裁に読み替えて処理する。

区分：了解

以上